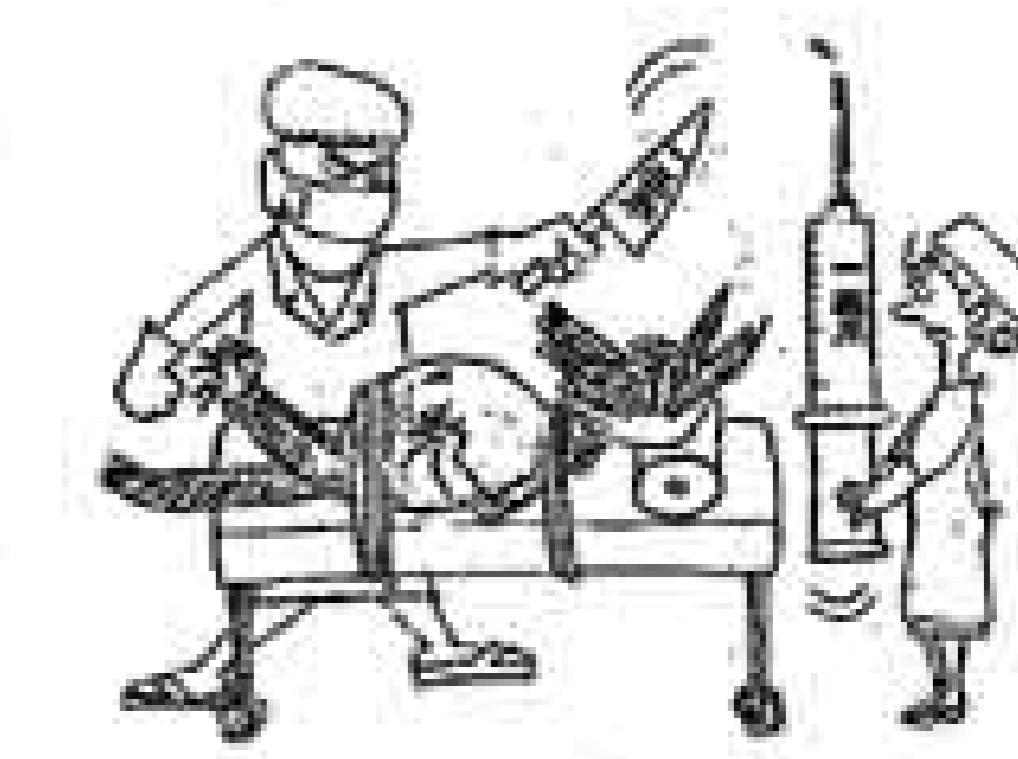


昭和42年1月20日発行

富士市役所
富士市伝法南河原3601の24
市長公室秘書課

全世帯配布



きれいな選挙“黒い霧”一掃

不在者投票
投票日に投票所に行けないひとには不在者投票の制度がありますので、
一月二十八日までに市選管委員会（吉原本町三）へ申し出てください。
不在者投票できるひと
・船舶乗組員、鉄道乗務員など自分の投票区から離れたところで仕事をする人がいる場合
・去年の七月十一日以後に市内に転入してきたひと
・病気、負傷、妊娠などで入院しているひと
・やむをえない用事や事故のために他の市町村に滞在するひと
・在または旅行するひと
・病氣、負傷、妊娠など

に従事するひと
十月中旬までに旧二市一町間で異動したひとは、不在者投票か投票日に前住所で投票することができる（市長の証明書が必要）
投票順序
① 知事選挙
② 衆議院議員選挙
③ 最高裁判国民審査
④ 最高裁判議員選挙
⑤ 最高裁判所裁判官の国審査の三つの投票が行なわれます。
投票の順序は、①受けりません。

付けをすませます。②名簿対照係が選舉人名簿と交付係から入場券と引きかえに知事選投票用紙を受けとり、記載所で記入し、投票箱へ投票します。③投票用紙は候補者の氏名を書いたとき④との候補者名を書いたか判断していくものなどです。
六票もの無効投票がありました。せつから投票しても、それが無効投票では候補者の名前を一人だけはっきり書いてください。

立合演説会
県知事選挙、衆議院議員選挙の立合演説会はつきの日程で行なわれます。
▽県知事選挙立合演説会
・一月二十日 午後七時から吉原市民館
・一月二十七日 午後一時から富士文化センター
▽衆議院議員選挙立合演説会
・一月二十四日 午後二時四十分から鹿岡公民館
・一月十四日 午後六時二十分から吉原市民館
・一月二十六日 午後六時二十分から富士文化センター

道路の水まき
冬の朝道路を歩いていると路面が凍っているのをみかけますが、道路に水をまくことは交通法規で禁止されています。路面が凍ると自動車や自転車がスリップしたり、歩行者がすべってケガをするなど、思わぬ事故を起こすことがあります。
また、舗装道路に水をまくと舗装が壊れやすくなるので、凍結しそうなときは道路に水をまかないようにしてください。

保育園児
締切り一月三十日
市福祉事務所では、昭和四十一年度保育園児の入園申し込みを受け付けています。
申込み期日
一月三十日まで
申込み先
市福祉事務所児童係または各保育園
申込み料
市長選挙のとき調査員が各家庭に配布しました
もし入場券が届いていない方は、市選管委員会（吉原本町三、電話二二一一番六一九一番）へお問合せ下さい。

おしゃらせ
投票所は終わりです。
投票所は四三ヵ所で、前回の市長選挙のときと同じですが、第二投票所だけ次のように変りました。

危い！
道路のゴミ捨て
やめよう
鐵道のゴミ捨て
さきほん、鐵道の線路の近くや、線路ぞいの側溝などにゴミをすることがあります。これは、たいへん危険であるばかりでなく、衛生上もよくありませんからやめてください。

いま問題になつてゐる
黒い霧をめぐる政治不信を一掃するためには、わたしたちの自覚ある正しい投票が必要なのではないでしょうか？冒頭や供述などの違反行為や、義理人情にとらわれることなく、自分の判断で一票を使い、明るく正しい選挙を行ないたいものです。

投票日に先立ち、富士市明るく正しい選挙推進協議会は「明るい選挙をしよう」、「政策、人物をよく見る」「投票に参加しよう」の二つのスローガンによる啓発セミナーによる航空放送などを行ないます。また県議会も投票日に午前七時十二時、午後三時に花火を打ち上げます。

具体的な運動としてはスナ機による航空放送などを行ないます。また県議会も投票日に午前七時十二時、午後三時に花火を打ち上げます。

違反行為には、選挙運動のために買収したり、ご馳走したりされたりすることや、演説や集会を妨害したり、選挙用のボスターを破いたりするこ

とがあります。そのたまに昭和二十一年十月十一日までに生れた、いわゆる戦後生の若人が初めて、県政、国政に参政権を持つわけですが、これから投票日まで立合演説会、新聞公告、選業公報などあらゆる機会をとらえ、候補者の人物や政策をよく知るよう努めたいものです。

なお、有権者への入場券は、一月十三日から十七日まで行なわれる、市民活動調査のとき調査員が各家庭に配布しました。しかし入場券が届いていない方は、市選管委員会（吉原本町三、電話二二一一番六一九一番）へお問合せ下さい。

申込み料
市長選挙のとき調査員が各家庭に配布しました。しかし入場券が届いていない方は、市選管委員会（吉原本町三、電話二二一一番六一九一番）へお問合せ下さい。

申込み期日
一月三十日まで
申込み先
市福祉事務所児童係または各保育園
申込み料
市長選挙のとき調査員が各家庭に配布しました。しかし入場券が届いていない方は、市選管委員会（吉原本町三、電話二二一一番六一九一番）へお問合せ下さい。

おしゃらせ
投票所は終わりです。
投票所は四三ヵ所で、前回の市長選挙のときと同じですが、第二投票所だけ次のように変りました。

